

平成26年度 東京都の自殺総合対策事業

自殺の現状

都内の自殺者数は、平成10年に急増して以降、2,500人～2,900人の高水準で推移。都の自殺死亡率（19.9※）は全国（21.0※）よりも低い。

※平成24年のデータ。自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数

〈近年の傾向〉

- ・30歳代以下の若年層の自殺者の割合が全国よりも高く、全体の約3分の1
- ・自殺既遂者のうち男性の約1割、女性の約3割に未遂歴
- ・自殺対策の取組状況に地域（区市町村）格差が存在

自殺対策の取組の基本的考え方

都、区市町村、民間団体、都民がそれぞれの役割に応じて、自殺対策に取り組むとともに、各主体の連携を強化し、都全体で対策を推進

〈都の役割〉

- 全都的な情報共有（ネットワーク構築）、実態調査や普及啓発など広域的取組を実施
- 区市町村の取組を促進・支援する先行（モデル）事業を実施

〈区市町村の役割〉

- 地域に密着した取組を実施

〈民間の役割〉

- ノウハウが蓄積されている専門分野・得意分野での取組を実施

国・都の動き

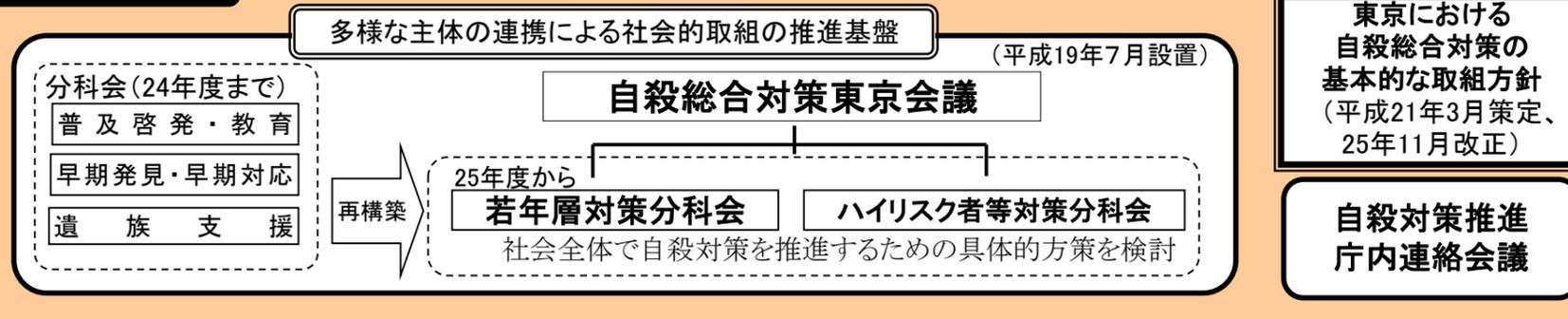
〈国〉

- 自殺対策基本法の成立（平成18年6月）
- 内閣府に自殺総合対策会議を設置（18年11月）
- 自殺総合対策大綱の策定（19年6月）
- 自殺対策白書の発行（19年11月）以降毎年発行
- 自殺対策推進会議の開催（20年2月）
- 地域自殺対策緊急強化交付金の運営について（21年6月）
- 自殺総合対策大綱の見直し（24年8月）
- 自殺対策官民連携協働会議の開催（25年9月）

〈都〉

- 自殺対策庁内連絡会議設置（平成19年1月）
- 自殺総合対策東京会議を設置（19年7月）
- 東京における自殺総合対策の基本的な取組方針策定（21年3月）
- 東京都地域自殺対策緊急強化基金条例（21～25年度）
- 東京における自殺総合対策の基本的な取組方針の改正（25年11月）

推進基盤



平成26年度の主な事業展開（予算：146,988千円）

【自殺総合対策東京会議】19年度～（1,017千円）

【自殺防止！東京キャンペーンの実施】19年度～（自殺対策強化月間）19年度～（2,650千円）
自殺防止に向けた普及啓発等を実施（毎年9月、3月に特別相談・街頭キャンペーン・各種広報を実施）

【ゲートキーパー養成事業】19年度～（6,257千円）

- ・ゲートキーパーの役割を持つ区市町村や関係機関等の相談・支援担当職員等の対応力向上を図る研修 24年度～
- ・職域研修（中小企業のメンタルヘルス・人事管理担当者対象）

【こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク】19年度～（27,140千円）

- ・保健医療福祉、消費生活、法律、労働など各分野の相談機関等によるネットワークの構築
- ・自殺未遂者支援（救急医療機関のスタッフ対象の研修、救急医療機関と連携した自殺未遂者支援事業）
- ・若年層対策事業（法律・就労・心理等の専門家によるワンストップの対面相談会、若年層用リーフレット作成）

【うつ診療充実強化研修】19年度～（9,509千円）

地域の身近なかかりつけ医に対して、うつ状態にある患者を早期発見し精神科等への受診勧奨等を行えるよう研修を実施

【遺族支援対策事業】20年度～（448千円）

自死遺族への必要な情報提供（遺族向けリーフレットの作成・配布）

【東京都自殺相談ダイヤル ～こころといのちのほっとライン～】22年度～（69,795千円）

自殺相談専用の電話相談。必要に応じて地域の継続した支援につなげる。 受付時間：14時～翌朝5時30分

【地域自殺対策緊急強化基金】21年度～26年度（当初予算30,172千円）

区市町村や民間団体の活動等の支援により、地域の自殺対策力を強化 補助率10/10
※地域自殺対策緊急強化交付金（国）を受けて、都は基金条例を制定（平成21年）。